

農場への隷屬プロセスを純技術的觀點、法的身分的關係から詳述してゐる。次に Villan 制度の編成様式分析から、フランク國の Domänenverwaltung を解説してゐる。

III. A. 1) の章に於て v. Below はカロリング朝末期を重要視する、何故か。

大地主制度は十一世紀に到つて完成し、次で整頓の時代に入つた。地方君主、都市、が大地主に對抗して經濟社會に據頭し來つた。從屬民は各自その地主の羈絆を脱して自らの經濟を擴大し始めた。

一一〇〇年には東プロシヤの平和的占據(東方開拓)が實行され Otos d. Grosse は Ungarn を克服しゲルマン文化の全面的伸張が開始された。

要之、十一、二世紀はゲルマン古來最大の開作期であり、人口増大期であり、而も Villen 制度或ひは Fronhof 經濟の解體期に當る。

こゝに地主の不滿、Villain の出奔(必然的に Renten Dienst は解除され、都市は彼等を喜んで收容、保護する)と賃貸法(Pacht, Lease による freie Leihform)の出現は地主領主と農民の間の諸關係を更新し、流動化し、複雑化し、更らに自由民と不自由民との關係をも改變せしむるに到つた。

次で舊地主制度の衰退に伴つて、Grundherr, Leihherr が農民と隔離されて行くに反して、優勢を持し來つた Gerichtsherr の經濟界への進出、(八十頁)或ひは Rittersgut, kirchliche Grund-

besitz が實現し始めた處の Ständestaat の集約化による大領地制度の意義(九五頁)、其處に設けらるゝMierumit の官吏的色彩の強化(九七頁)を重要視してドイツ中世農業經濟史上の三大事象(八四頁)を詳しく説明し、こゝに多くの問題を暗示してゐる。

次第に熱を帯び來つた v. Below の論述が、こゝに於て中斷せられて終つた事は甚だ残念ではあるが、この流暢明快な v. Below 得意の三章百十四頁を一氣に讀破されるであらう讀者は、更らに進んで Baurenbeherrschung 時代の農民の運命に就き、或は更らに土地制度が近代的に編成せられて封建的土地所有權を失へる農民の集團的離村現象の探究に、自らメスを振つて v. Below の意圖を繼承し、達成せしめんと強い衝動に驅られるであらう。

(Verlag von Gustav Fischer in Jena, 1937. 邦貨約六圓)(小澤吉見)

OThe World in Maps. by W. W. Jervis.
London 1936.

これは既に蘆田伊人氏が皇燈八月號に紹介の筆をとられたもの、そこに稍詳細な本書の輪廓が傳へられてある。だが譯して「地圖の世界」としてあるのは少々解し難いことである。

著者の企圖する所は一には地圖を、あらゆる意味に於て、理解せしむることである。二には専門的知識なき讀者を對象とし

て有することである。従つて地圖に關するあらゆる理解の入門書であるといふのがこの書の核心であり、課題である。この課題に對して著者のとつた態度は極めて優れたものと思はれる。

著者は我々が現在手にする如きもの、讀圖に必要な専門的知識の初歩的解説を並べて見せるといふ様な取急いだ道をとつてゐない。何から成つたか、地圖が自ら行つた運動を平易に噛みくだいて提供してゐる。之は一箇の地圖學史である。目次が(一)縮尺と距離、(二)地圖上の方位、(三)投影法、(四)圖式記號、

(五)地形表現、(六)文字の銘記、(七)中世、(八)著名なる地圖作者若干、(九)近世の地圖製作、(十)、ナショナル・マップ・デパートメンツ、(十一)近代に於る地圖、(十二)地形圖、といふが如くであつてもこの書が地圖學史であるを妨げない。

平易、或は通俗的、に書かれてあつて極めて初歩的ではあるが、同時にや、高級な讀者にも充分暗示に富んでゐる。附録に古代より現代に至る地圖の年代記的目録、文獻目録、及び二十四葉の附圖がつけてあるのも後者によい利用を俟つものである。形式が一見して極めて不統一ではあるが、著者の老練は充分目的を達してゐるといへるだらう。(二〇八頁、定價六圓參拾五錢)(野間)

前號表紙訂正

「誤」	國民國家の確立の一過程(下)	文學士	西井	克巳
	— 舊足柄驛の義倉と小菅・大津兩縣の報恩社 —			
	明治初年の備荒救恤機關の二三に就いて	文學士	寺尾	宏二
「正」	國民國家確立の一過程(下)	文學士	西井	克巳
	— 舊足柄驛の義倉と小菅・大津兩縣の報恩社 —			
	明治初年の備荒救恤機關の二三に就いて	文學士	寺尾	宏二